

CASE1 虐待の未然防止を含めた支援

札幌市子ども虐待防止に関する職員の
人材育成ビジョン・イラスト版 Vol.2



例えば、保護者自身も成育歴上、虐待や不適切な養育を受けてきた場合もあるため、世代を超えた虐待の連鎖を切る視点も持ちながら、予防的な関わりや早期支援を行う姿勢が必要です。

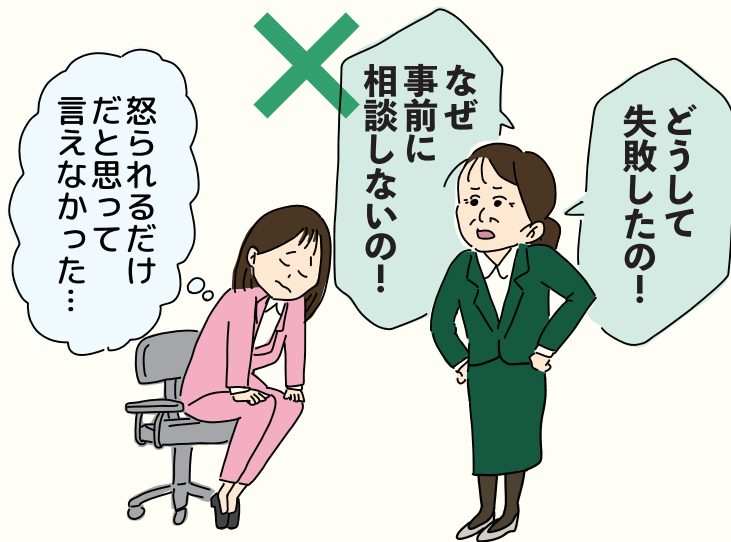
CASE2 アセスメント（例:子どもと家族を取り巻く環境因の把握）



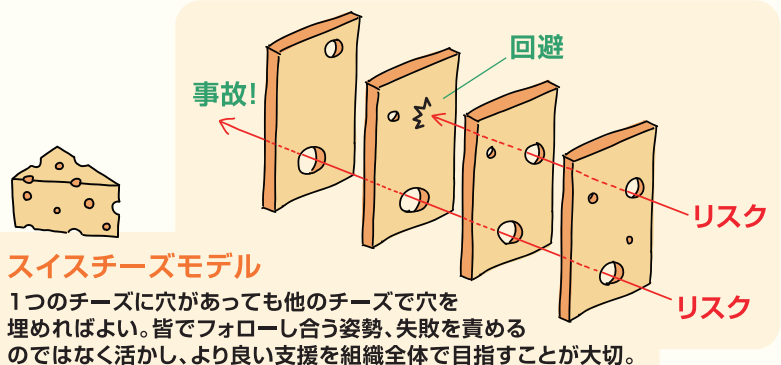
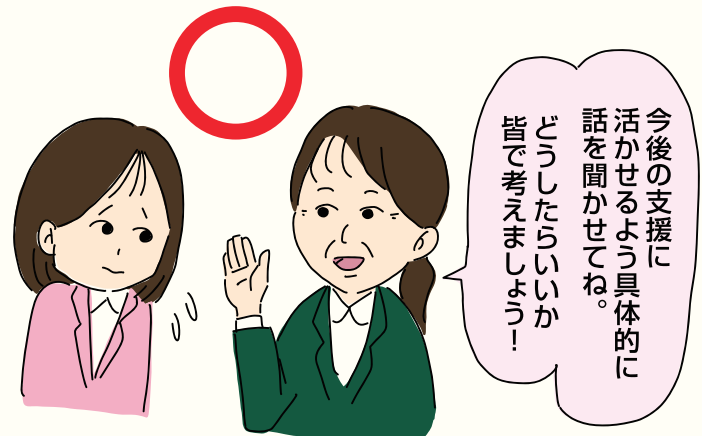
例えば、支援の際には問題とされている人だけを見るのではなく、家族間の相互作用を含めた全体をアセスメントします。また、子どもや家族は孤立して存在しているのではなく、周囲の環境との相互作用でも影響を受けていることを理解し、環境因を把握した上で見立てを行うことが欠かせません。

保護者が既に変ろうと努力していることや工夫、元々持っている強み・長所をしっかりと把握することも重要

CASE3 専門性の高い組織の形成（例:失敗を次に活かせる組織）



例えば、支援にあたっては時に失敗してしまう場合もありますが、失敗を安心して伝えられる組織文化を醸成し、次にどのようにしたらより良い支援につながるのか、未来志向・解決志向で話し合える心理的安全性が担保された組織づくりが重要です。



CASE4 協働による支援の実践（例:パートナーシップによる情報共有）



例えば、ケース支援に係る多職種・多機関での会議では、パートナーシップ(対等な立場)で情報を出し合い、お互いの機能を重ね合い、協働で支援方針を立てることが必要です。不要な上下関係、特定の人や機関の鶴の一声などはバイアスを生じてしまいます。